

「第56回 スーパーマーケット・トレードショー2022」

出展事業者募集要領

【一般財団法人高知県地産外商公社】

1 各商談会の概要

～～第56回スーパーマーケット・トレードショー2022～～

【開催日時】令和4年2月16日（水）～2月18日（金）

10：00～17：00（最終日は16：00まで）

【会場】幕張メッセ 全館

千葉県千葉市美浜区中瀬2-1

【主催】一般社団法人全国スーパーマーケット協会

【スーパーマーケット・トレードショーとは】

1300社以上の企業・団体が出展し、スーパーマーケット等の流通業界の経営者やバイヤーを中心に8万人以上が参加するプロ向け商談専門展。高知県ブースとしては12回目の出展。

2 出展対象者・出展条件

出展の対象となる事業者様及び出展の条件は下記のとおりです。

① 出展対象者について

- ・県内事業者のうち一次産品（農産物・畜産物・水産物）や加工食品、飲料、酒類の生産・販売ができる企業又は同等の活動ができるグループ

② 出展条件について

- ・期日までに出展に必要な書類を提出していること。
- ・県外への販路拡大を目的として、出展終了後も営業活動を継続できること
- ・県外に販路拡大する際に必要な卸業者との取引があること、又は取引を始めることができること
- ・県外に販売するために、製造原価や流通経費などから適正な商品コストの設定ができていること
- ・会期を通して、ブース内に1名以上のスタッフが常駐し、出展ブースの運営（準備及び撤収含む）ができること。（※）ブース対応としては2名以上の参加が適当であるが、やむを得ず1名での参加となる場合は、休憩等でブースが不在となることを避けるための対策を講じること。なお、新型コロナウイルス感染症予防策として、主催者側より出展者の入場（人数）制限等がある場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・公社主催の出展に係る事前説明会に参加できること。※原則必須（初回出展者は、提出書類・注意事項等把握して頂くためにもご参加をお願いします。）
- ・今回の商談会で成約できた場合は、成約件数、成約金額など公社が求める情報を報告できること

③ 新型コロナウイルス感染防止対策による出展条件

- ・マスクやフェイスガードの徹底、こまめな手洗い及び手指消毒の徹底をお願いします。
- ・自社ブース内についての手に触れる展示装飾については、定期的な消毒をお願いします。
- ・出展者についても入場者のリスト作成が義務付けられますので、事前に確認させていただきます。
- ・会期中及び準備期間中に高知県ブースでの検温を行います。37.5℃以上または風邪のような症状がある場合は、会場に入る事が出来ません。
- ・ブース内での試飲試食については飛沫対策を行った上、勝手に試食できる状況にしないでください。

- ・バックヤードについて、入れる上限人数を設定する可能性があります。
- ・ソーシャルディスタンスの確保として、ブース内での間隔を 2m、最低 1m とることとなり、各社ブース内より外に出た声掛け、商談については配慮をお願いします。
- ・大きな声での会話や呼び込みについても配慮をお願いいたします。

※なお、これらの内容は、今後の状況や政府・自治体及び主催者の発表に伴い、変更する場合があります。

3 募集事業者数

40事業者程度

4 審査商品数

1事業者：2商品まで

※新商品が望ましい（選考の際の加点対象となります。既存商品のパッケージデザインや容量などを改良したもので可）

※1つのシリーズで味の違いなどにより商品が複数ある場合は1シリーズで1商品としてもよい。

5 選考方法

(1) 選考対象商品について

- ① 別紙「出展申込書」に記載された商品であり、1事業者につき2商品までが対象。
- ② 選考対象商品が2商品になる場合は、2商品を総合的に選考します。

審査会には必ず出展商品をご持参ください。

(2) 選考項目について

- ① 出展目的・目標
出展目的・目標が明確であるか。
- ② 販路開拓体制
商談会出展後、販路拡大に向けて営業活動を行える体制は整っているか。
- ③ 商品力
競争優位性（コンセプト）、ターゲット、味、価格設定、容器形態・サイズ、メニュー提案が明確であるか。
- ④ 新発売商品であるか
2021年2月20日（「スーパーマーケット・トレードショー2021」会期後）から2022年2月15日までに発売もしくは発売予定の商品である場合、加点対象となります。
※加点対象について、選考対象の2商品が共に新発売商品であっても、1事業者につき1商品が加点対象となります。
※発売予定商品の場合、選考会当日に試食が可能な状態であることが条件となります。

⑤ 衛生管理の状況

「県版 HACCP 第1ステージ」（旧第2ステージ）を取得している場合は、加点となります。

「県版 HACCP 第2ステージ」以上（旧第3ステージ）（あるいは同等以上の衛生管理認証）の取得をしている、もしくは募集期間の締切である10月6日（水）までに取得をしている場合は、更に加点となります。

※加点対象について、選考対象の2商品が共に県版 HACCP 取得商品であっても、1事業者に

つき1商品が加算対象となります。

(3) その他

- ・審査結果の上位より、商談会への出展を決定します。
- ・評点を合計した審査結果に同一点数者があった場合は、審査委員の協議により選考を行います。
- ・選考された事業者様が辞退した場合は、次点者を繰り上げて選出します。

6 出展料

- ・今回の出展を含めた通算出展回数（高知県地産外商公社からの出展）により出展料は以下のとおりとなります。

- 1回目～3回目の出展……50,000円
- 4回目～5回目の出展……70,000円
- 6回目以上……100,000円

なお、出展料の内訳には、出展小間料（注1）、小間装飾料、小間電気工事（照明・コンセントを含む）、給排水工事、共通関連備品（注2）などが含まれています。

- ・出展事業者様の展示内容によっては、その他の必要な経費負担が発生する場合があります。

※自社独自備品、使用光熱費（注3）、自社展示物保険料、商品の搬入・搬出経費、自社分の旅費や滞在経費などは別途ご負担ください。

※なお、出展確定後（選考会等の結果通知後）に出展者の都合による取りやめ、又主催者による開催中止の場合にキャンセル費用等をご負担いただく場合がありますので、ご了承ください。

注1）1出展者当たり0.5小間程度（3.6m²～5.4m²）の面積を想定していますが、出展される商談会や高知県ブースの立地、ブース内の設計及び商品の構成等により変動します。

注2）冷蔵冷凍庫、作業台、シンク等出展関連備品

注3）電気・水道代は出展者で均等割の負担となります。

※上記以外の出展に係る経費について、出展事業者の商品構成により負担を求める場合がありますのでご了承ください。

7 申込方法

【申し込みに必要な提出物】

下記の提出物を作成の上、期日までに高知県産品データベース上からお申し込みください。データベースからお申し込みできない場合は、メール、郵送、又は持参にてお申し込みください（郵送の場合は、各事業者様にて到着確認をお願いします）。商品規格書のフォーマットについては高知県地産外商公社のホームページ（<http://www.marugotokochi.com/ts/>）からもダウンロードができます。※高知県産品データベースからの申込みが可能となっております。トップページの「フェア情報」からお申し込みいただけます。ご不明な点はお問い合わせください。

【必要な提出物】

①出展申込書【別紙1】

※「商品コード」欄には、高知県地産外商公社が運営する“高知県産品データベース”の商品コードをご記入下さい。

②商品規格書【別紙2】（出展商品が複数の場合は商品ごとに作成してください）

※①、②ともに公社指定の書式以外のものは不可となりますのでご注意ください。

※高知県産品データベースに商品登録している場合は②商品規格書の提出は必要ありません。

高知県産品データベースに未登録の場合

今後、高知県産業振興推進部・高知県地産外商公社の主催する商談会等につきましては高知県地産外商公社が運営する“高知県産品データベース“(https://kochikensanhin.com/)を参考にさせて頂きますので、この機会に登録をお願いいたします。

高知県産品データベースに関してご不明な点は、高知県地産外商公社 高知事務所 山中までお問合せ下さい(TEL:088-855-4330)。

<初めての出展の方、過去出展経験者でこれまで未提出の方のみ必須>

- | | |
|-------------------------|----------------------|
| ③動線平面図 ※作成例【別紙3】 | } ※③～⑤は選考の対象にはなりません。 |
| ④工程フロー ※作成例【別紙4】 | |
| ① 自主衛生管理マニュアル ※作成例【別紙5】 | |

審査会は令和3年10月19日(火)～20日(水)(予定)に開催します。審査時間については後日連絡いたします。なお、審査に必要な商品サンプルは審査会当日に持参してください。

8 募集期間

令和3年9月21日(火)～10月6日(水)午後5時(必着)

9 結果通知等

- ・審査結果については、後日通知いたします。
- ・審査結果の上位より、商談会への出展を決定します。
- ・出展者に選考された方は、事前説明会、出展者意見交換会に出席することが原則必須となります。

10 審査会後の主な予定

- ・事前説明会 令和3年12月上旬予定

11 その他

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、主催者側の意向で開催中止または出展内容変更となる場合があります。あらかじめご了承ください。

【申込・問合せ先】

〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号 3F 地産地消・外商課内

一般財団法人 高知県地産外商公社 高知事務所 担当：山中・氏原

TEL 088-855-4330 FAX 088-823-9262

E-mail kochi@marugotokochi.com

※申込書等は高知県地産外商公社のホームページからダウンロードができます。

<http://www.marugotokochi.com/ts/>